

## 令和 8 年度事業概要

### 1 事業実施のための計画の位置づけ

#### (1) 第 6 次総合計画

基本目標 2 子どもが元気に育つまち

政策 3 子どもの健やかな成長を支える環境の整備

施策(1) 子どもが主体的に学ぶ機会の創出

- ・子ども読書活動推進事業
- ・読み聞かせボランティア活動推進事業

基本目標 5 いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪

政策 1 まちの資源を生かした市民同士の交流の促進

施策(1) 歴史の次世代への継承

- ・地域資料収集事業

#### (2) 教育振興基本計画

基本目標 V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実

基本施策(8) 子どもの読書活動の推進

基本施策(9) 魅力ある図書館づくり

#### (3) 子ども読書活動推進計画（第 3 次）

基本目標 I 家庭・地域・学校などにおける取組の充実

基本目標 II 子ども読書活動推進支援の一層の充実

### 2 事業概要

#### (1) 会議

ア 図書館運営協議会 年 2 回（5 月、3 月予定）

イ 学校司書職員連携会議 年 1 回（7 月）

#### (2) 図書業務

ア 図書資料、地域資料、逐次刊行物、視聴覚資料等の収集、整理、保存、貸出

イ 蔵書管理

図書の選書、発注、受入、蔵書データの整備など

ウ 利用者サービス

児童・中高生・障がい者向けサービス、レファレンス（資料照会応談）、本の予約・リクエストなど

エ 団体貸出

小中学校、放課後子ども教室、N-ハウス、地域共生ステーション、児童館、保育園、幼稚園などへの貸出

オ 館内企画展示

自館企画、他課とのコラボレーション企画による特設コーナー

(3) 資料収集計画

ア 図書 約 4,700 冊を収集予定

令和 8 年度図書購入予算（予定） 1,100 万円（雑誌、視聴覚資料費を含む）

参考：令和 7 年度図書購入予算 1,700 万円（7,700 冊程度見込み）

(ア) 中央図書館蔵書用

一般書	3,000 冊
児童書	1,500 冊
参考図書	60 冊
郷土資料	40 冊
紙芝居	30 組
中高生向図書	70 冊
計	4,700 冊

イ 視聴覚資料

DVD	5 点
C D	5 点
計	10 点

ウ 雑誌 107 誌

※平成 25 年度から雑誌スポンサー制度を導入

令和 8 年 2 月現在 11 事業者、19 誌（請負金額 年間約 20 万円）

エ 新聞 11 紙

(4) 子ども読書活動推進計画

第 3 次長久手市子ども読書活動推進計画

（対象年度：令和 5 年度から令和 9 年度まで）

【主要な取組】

- ア ブックスタート事業
- イ 中央図書館の読書環境づくり
- ウ 児童館連携事業
- エ 学校連携事業
- オ 保育園・幼稚園の読書環境づくり

(5) 行事

ア おはなし会（図書ボランティア等による）	年 80 回程度
イ 企画イベント	年数回
ウ 講座	年 1 回

(6) 図書ボランティアとの連携

- ア 絵本などの読み聞かせ
- イ 図書資料の修理
- ウ 図書資料の返本、書架整理

(7) 見学・職場体験・実習生

※相手方との調整の上、実施

- |   |              |            |
|---|--------------|------------|
| ア | 小学校図書館見学     | 各校年1回（3年生） |
| イ | 中学生の職場体験     | 各校年1回（2年生） |
| ウ | 大学生司書課程図書館実習 | 年1回        |
| エ | 教職員研修        | 不定期        |

(8) 広報

- ア 利用案内、図書館カレンダー等の作成、配布
- イ 新刊リストの発行、ホームページへの掲載
- ウ 小学生向け（学年別）・幼児向け推薦書リストの更新
- エ 市及び図書館ホームページへの掲載
- オ 市広報紙への掲載

(9) 一部業務委託

令和6年4月から令和9年3月末まで

- ア 窓口等運營業務
- イ 施設等維持管理業務

(10) その他

- |   |                 |      |
|---|-----------------|------|
| ア | 蔵書点検            | 1～2月 |
| イ | 学級文庫組替え（学校連携事業） | 3月   |

第3次長久手市子ども読書活動推進計画 令和8年度目標値一覧

資料8

基本目標		重点施策		取組	新規取組	内容	指標	令和7年度 目標値	実績(R8.1月末)	令和8年度 目標値
1 家庭・地域・学校などにおける取組の充実	1	家庭や地域での子どもの読書活動の推進	1	乳幼児期からの読書活動の支援		乳幼児期に初めて本と出会うきっかけをつくるため、赤ちゃんと保護者が絵本を通して触れ合う「ブックスタート」などの事業を行います。	ブックスタートパック配付人数(年間)	出生数の90%	375人	出生数の90%
	2	中央図書館における子どもの読書活動の推進	1	良質な図書の収集		専門的視点で司書が選定する良質な図書の収集を継続します。	中央図書館の小学生までの貸出冊数(年間)	135,000冊	98,736冊	120,000冊
	3	児童館などにおける子どもの読書活動の推進と環境整備	1	中央図書館から児童館などへの図書貸出		中央図書館と児童館などが協働して団体貸出をすることで、良質な本を提供し、読書のきっかけづくりをします。また、本の選定に中央図書館の司書が協力します。	団体貸出(児童館など)	15か所継続	15か所	15か所継続
	4	保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進と環境整備	1	中央図書館から保育園・幼稚園への図書貸出		中央図書館からの団体貸出によって園での読みきかせに適した絵本を増やします。	団体貸出(保育園・幼稚園)	保育園6園	保育園6園	保育園6園
	5	学校における子どもの読書活動の推進と連携体制の強化・充実	3	学校連携司書による企画展示		学校連携司書が、学校図書館でテーマ展示などの企画展示をすることで、読書への興味を高めるきっかけづくりをします。	年間の学校図書館の貸出冊数(小学校)	120,000冊	85,502冊	105,000冊
2 子ども読書活動推進支援の一層の充実	1	中央図書館のサービスの充実	2	中高生向けの図書の充実、読書環境づくり		中高生向けの本を収集し、この世代用に特化した魅力ある書棚を継続します。	中高生向け専用棚の図書貸出冊数(年間)	7,100冊	6,160冊	7,200冊
			3	特別な支援を必要とする子どもへのサービス		点字絵本やさわる絵本などを収集し、特別な支援を必要とする子どもや保護者へ提供します。	バリアフリーの図書(児童)の提供(累計)	200冊	223冊	230冊
	2	普及活動の充実	1	読書手帳の普及		読書履歴を残すことで、楽しみながら読書意欲を高めるため、読書手帳の普及に努めます。	読書手帳の窓口配布数(年間)	300枚	598枚	620枚
			2	各施設で読み聞かせイベントなどの実施		読書の大切さを広めるよう「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」などに合わせて読書に関するイベントや企画展示を開催し、広報に努めます。	おはなし会などの読み聞かせイベント参加者数(年間)	1,700人	1,382人	1,600人
	3	各種情報の収集・提供	3	図書ボランティアなどの活動を紹介		ホームページなどで図書ボランティアなどの活動を紹介、奨励することで図書ボランティア活動の活性化、生きがいづくりにつなげます。	中央図書館のホームページで図書ボランティア団体の活動紹介数	10団体	10団体	10団体

# 長久手市子ども読書活動推進計画の策定について

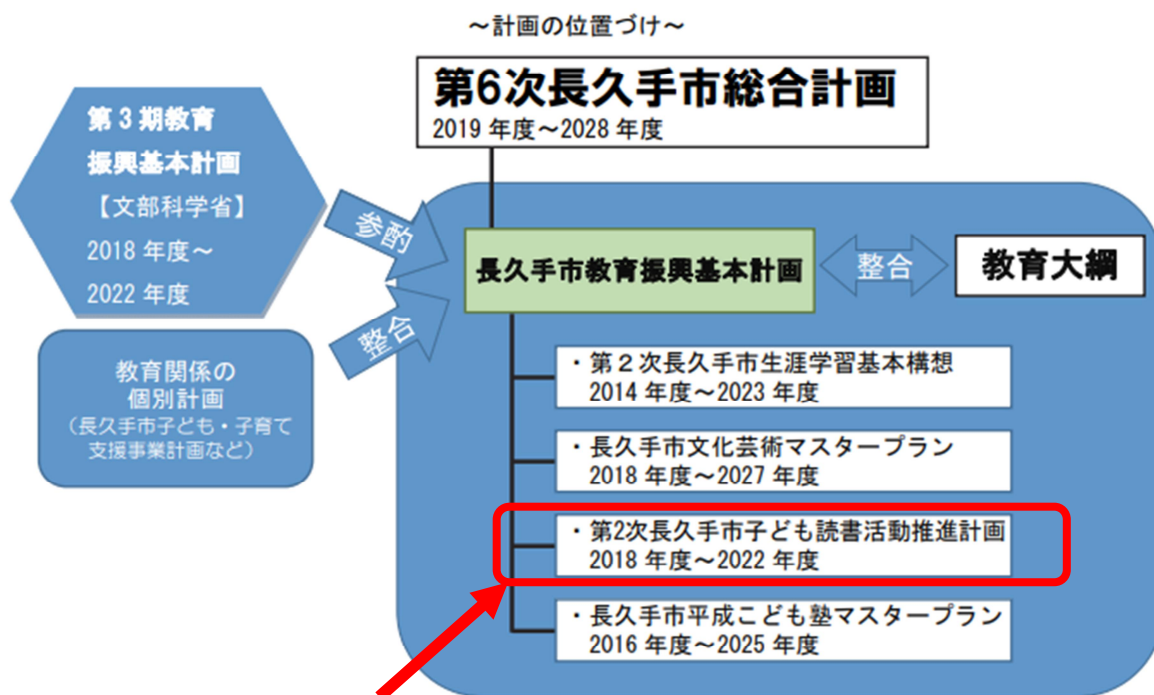
## 1 第4次計画の策定にかかる考え方

- (1) 文部科学省及び愛知県教育委員会から「地方公共団体の長の判断により、教育振興基本計画等の中の子どもの読書活動の推進に関する部分をもって推進計画に代える」方針が示された。
- (2) 本市においても単独の計画として策定せず、他の計画内で施策等を定める。

## 2 計画策定の方針

- (1) 子どもの読書活動も含め、本市の教育の方向性や基本施策を形づける「長久手市教育振興基本計画」内で定める。

○長久手市教育振興基本計画の位置づけ



### ■第3次長久手市子ども読書活動推進計画

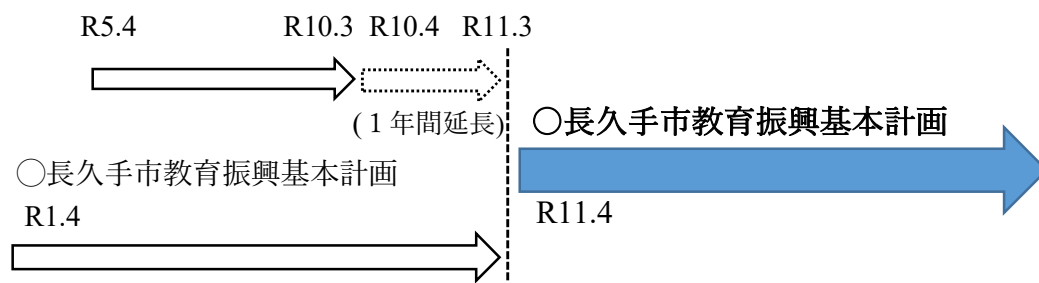
2023年度（R5）～2027年度（R9）まで 5年間

### ■長久手市教育振興基本計画

2019年度（R1）～2028年度（R10）まで 10年間

- (2) 「第3次長久手市子ども読書活動推進計画」の終期まで、計画を1年間延長する。

○第3次長久手市子ども読書活動推進計画



### 3 計画策定のポイント

(1) 目標の設定

- ア 第3次計画で定めた基本理念及び基本目標を引き続き実施する。
- イ 第3次計画で定めた具体的な取組は、引き続き実施する。

(2) 目指す目標値の再設定

目標値を超えたものは、目標値を再設定する。

また、令和8、9年度で目標値に達しない見込みの取り組みについては、現行の目標値を目指す。

### 4 スケジュール

(1) 改訂方針について

- ア 令和8年3月 第2回図書館運営協議会
- イ 令和8年4月 定例教育委員会

(2) 改訂について

- ア 令和8、9年7月 第1回図書館運営協議会
- イ 令和8、9年8月 定例教育委員会

(3) 改訂版の案について

- ア 令和9、10年2月 第2回図書館運営協議会
- イ 令和9、10年3月 定例教育委員会

(4) 改定

令和9、10年3月

# 長久手市教育振興基本計画

## 概要版

### 2019年度～2028年度

## “長久手らしい”教育の推進に向けて >>>>

教育大綱に関連する取組など特に重要な施策について、今後実施する具体的な事項と進行管理及び成果指標を設定し、着実に目標に向け行動を継続することで“長久手らしい”教育につなげます。

2018年（現状）

2023年（目標）

自然共生

### [平成こども塾を活用した学校連携プログラムの推進]

合計67回の体験活動の実施

2023年度の学校連携予定数の実施を目標とする（人口増に伴うクラス増に対応する）

地域共存

### [地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進]

地域学校協働本部の立ち上げ学校数

2校で設置

### [地域人材を活用した教育の推進]

体験学習に活用した地域人材の人数  
220人

300人

多様性尊重

### [多文化共生教育の推進]

国際交流学習実施校数  
1校

5校

### [インクルーシブ教育システムの構築]

- 各機関における情報共有の実施
- 就学相談、教育相談の実施

- 各機関における情報共有の実施
- 就学相談、教育相談の継続
- 研修の実施

長久手市の重点取組

### [外国語にふれる機会の拡充]

英語科・外国語活動の授業を  
支援する外国語ボランティア数  
10人

20人

### [大学や民間企業と連携した教育の推進]

キャリア教育やICT教育について、  
地域の人材や大学と連携して実施した件数  
小学校 31件  
中学校 226件

小学校	50件
中学校	300件

### [ICT教育・情報モラル教育の推進]

1校あたりのタブレット台数  
10台/校

40台/校

## 教育振興基本計画 策定の趣旨 >>>>

本市では、2015（平成27）年に策定した「長久手市教育大綱」において、「人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～」を掲げ、長久手市の教育方針を示しています。こうした教育方針を、より実効性の高いものにするために、長久手市における教育の施策・事業を整理し、「長久手市教育大綱」に掲げた教育理念の実現を目指し、今後の長久手市の教育の方向性や基本施策を形づけるための計画として、「長久手市教育振興基本計画」を策定することとしました。



## 計画の性格 >>>>

本計画は、長久手市を取り巻く社会状況の変化を反映するとともに、国の教育振興基本計画及び愛知県教育振興基本計画を踏まえて策定しており、今後の長久手市における教育全体の向上、活性化を目指すものです。



【教育理念】

人間力を育み いつまでも健やかで夢と  
生きがいを持ち 成長できる人づくり  
～自然共生・地域共存・多様性尊重～

長久手市教育振興基本計画 概要版

2019年

発行：長久手市教育委員会 教育総務課  
電話：(0561) 56-0625 FAX：(0561) 62-1451  
Email：kyoiku@nagakute.aichi.jp



## 〔基本目標Ⅰ〕「生きる力」の育成に向けた取組の充実 >>>>

幼児教育や学校教育の機会を十分に提供し、長久手の地域資源、歴史、文化などの活用、地域との交流・体験などを通じて人間力を伸ばし、“長久手の子ども”を育む教育の充実を図ります。

### 【基本施策】

- (1) 自然と親しむ教育の推進
- (2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進
- (3) 確かな学力の育成
- (4) 国際理解教育の推進
- (5) 主体性を育む教育の推進
- (6) 健やかな体の育成
- (7) 安心安全な給食の提供と食育の推進
- (8) 大学・民間連携の推進

### 【主な取組】

- ・平成こども塾を活用した学校連携プログラムの推進
- ・あいさつの励行
- ・地域人材を活用した教育の推進
- ・ICT教育・情報モラル教育の推進
- ・プログラミング教育の推進
- ・外国語に触れる機会の拡充
- ・多文化共生教育の推進
- ・子どもチャレンジ事業の実施
- ・主体的・対話的で深い学びの実践
- ・保健教育の充実
- ・基本的な生活習慣の確立への支援
- ・郷土料理、行事食の提供
- ・愛知県産（長久手市産含む）の食材活用
- ・大学や民間企業と連携した教育の推進
- ・創造性・感性を育む教育の推進

## 〔基本目標Ⅳ〕地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり >>>>

地域で家庭や学校を支える仕組みをつくり、学校教育の場や放課後の居場所等、様々な場面において地域とふれあう機会を創出し、相互の成長を図ります。

### 【基本施策】

- (1) 長久手版コミュニティ・スクールの設置に向けた仕組みづくり
- (2) 地域とふれあう機会の創出
- (3) 放課後の子どもの居場所づくり

### 【主な取組】

- ・地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進
- ・地域コーディネーターの育成と拡充
- ・学校ボランティアとの交流
- ・地域人材を活用した教育の推進（再掲）
- ・上郷児童館の整備
- ・北児童館の整備
- ・児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備

## 〔基本目標Ⅴ〕生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実 >>>>

生涯を通じて学び続けられる機会の提供を図り、学びの場において“教え合い、学び合い”を促進し、ふれあいを育むことで、市民が生涯にわたって学びを継続し、向上心をもって成長できる環境を整えます。

### 【基本施策】

- (1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進
- (2) スポーツ環境の整備
- (3) スポーツに親しむ機会の充実
- (4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備
- (5) 文化・芸術体験の充実
- (6) 青少年の健全な育成を支える
- (7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実

### 【主な取組】

- ・自主的な学習の支援
- ・学習情報の充実
- ・スポーツ施設等整備事業
- ・小・中学校施設の開放推進
- ・総合型地域スポーツクラブの発展
- ・アートのまち創造事業の推進
- ・情報事業の推進
- ・普及・啓発事業の推進
- ・鑑賞・体験事業の推進
- ・休日を活用した学習機会の提供
- ・個性を発揮できる活動の機会づくり
- ・学習の機会の提供
- ・文化財の保存及び活用の推進
- ・乳幼児期からの読書活動の支援
- ・良質な図書の収集
- ・魅力ある蔵書の提供
- ・郷土、行政に関する資料の収集

## 〔基本目標Ⅱ〕個に応じたきめ細やかな教育の充実 >>>>

一人ひとりの子どもが輝く教育を実現するため、性別、国籍、障がいの有無などにとらわれず、個に応じたきめ細やかな指導・支援を行い、すべての子どもの人間力を高める教育を展開します。

### 【基本施策】

- (1) 切れ目のない支援体制の構築
- (2) いじめ予防と人権教育の推進
- (3) 不登校児童生徒への支援の充実
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 財政的な支援等の充実

### 【主な取組】

- ・幼稚園・保育園・小学校間の交流及び研修の実施
- ・道徳教育の充実
- ・多文化共生教育の推進（再掲）
- ・家庭にいる不登校児童生徒への適切な支援の実施
- ・インクルーシブ教育システムの構築
- ・ICTを活用した授業の実践
- ・就学援助費の支給
- ・ひとり親家庭への支援の充実

## 〔基本目標Ⅲ〕子どもの学びを支える教育環境の整備 >>>>

長久手市の子どもが様々な学びに触れ、深めていくため、子どもたちが安心して学校に通うことができるように、施設の整備や教員への支援を行い、快適な教育環境の実現を目指します。

### 【基本施策】

- (1) 幼児教育環境の充実
- (2) 安全で快適な学習環境づくり
- (3) 教員の資質向上
- (4) 危機管理体制の構築
- (5) 教員の働き方改革の推進

### 【主な取組】

- ・幼稚園運営に対する補助
- ・障がい児保育の充実
- ・学校普通教室等へのエアコン設置
- ・学校施設のバリアフリー化
- ・教員研修の充実
- ・危機管理マニュアルの策定
- ・防災教育の推進
- ・外部指導者の拡充と部活動指導員の検討
- ・スクールサポートスタッフの配置検討

中央図書館該当部分